

## 開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。それでは、順次ご指名いたします。

### 赤間泰広議員の質問

○小関勝助議長 順位1番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 おはようございます。

公明党の赤間泰広でございます。ことしの夏は本当に猛暑と言ったらいいいのか、全国的に異常な気象が発生しております。そしてまた、先日は大変な豪雨で、毎日のように日本全国がどこかしら豪雨、強風、竜巻、そういったことで被害を受けております。まず初めに、この豪雨災害に被災されました方に対して心よりお見舞

いと、お亡くなりになりました方に対して、衷心よりお悔やみを申し上げさせていただきます。

本日、第1番目の質問ということで、たくさんの方の傍聴されている方がおられまして本当に緊張するわけでございますが、市民の皆様への安心・安全な生活を願って、私も質問させていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

7月に発生した長井市での豪雨災害は、身近なものとして認識させられました。この集中豪雨で長井市でも緊急対策本部が設置されていましたが、いま一つ市民の皆様にはわかりづらいということが指摘されております。もちろん緊急事態ということで、24時間いつでも設置されるわけでありましょうが、この際、市民の皆様にお示しさせていただきたく、お願いいたします。

1つとして、設置基準はどのようになっているのか、2つとして、土日祝日、夜間の連絡先はどこなのか、3つとして、対策本部のメンバーは何人、そして何をされるのですかということです。

今回の豪雨災害で目に見えてきた社会インフラの弱点、また、今までにも何度も被害があったが今回大きな被害が出てしまった、諸事情で手がかけられなかった場所等の今後の整備計画を示していただきたいと思っております。

今回の豪雨災害では、私の住んでいる近所でも床上・床下浸水の被害が発生していました。その際、消防団の皆様には、夕刻より明け方3時ごろだと思っておりますが、長時間にわたり大変お世話になりました。大変頼もしく、きびきびした動作に感動いたしました。この場を借りて、心より感謝の意を申し述べさせていただきたいと思っております。

前述しましたとおり、私の近所で今までに経験のないほど大水が出て、土のう積み私、近所の方々とやっておったわけですが、消防団の

方いわく、別の場所に土のうを持っていかなければならなくなった旨を伝え、土のう積み途中で行ってしまいました。まさに今、床上浸水を阻止しているときにです。少々唾然としてしまいました。

以上のことにより、災害時、火災時の消防団に対する指揮命令系統はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、少子高齢化を迎え、ますます消防団の役割が重要になってくるものと思われま。そのことを踏まえ、人員確保にどのような対策をとっておられるのかお尋ねいたします。

次は、消防団の福利厚生について、長井市の消防団に対して、他の市町村と対比して特筆することがあれば、まず初めにお聞きしたいと思います。

私が考えるところでは、大変な仕事をされているわけで、それに見合った報酬を支払うべきものと考えます。出勤手当はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、大きい2番目の質問です。運動部と文化部の支援体制についてお尋ねいたします。

運動部に対しては新聞、テレビ等で盛んに報道されていますので、運動部の支援については割愛させていただきます。また、学校教育の現場でもスポーツばかりが強調され、文化は余り見えてこない。今回の体罰問題も、勝利至上主義がその一つの原因ではないかと危惧しております。学校によってさまざまな事情があるものと思われまますが、もっと文化部に力点を置き、支援体制を強化されてはいかがでしょうか。

これはほんの一例であります。文化庁で募集しておりました平成25年度「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業があります。予算総額28億7,200万円であり、全国の応募件数が127件、そして採択件数が126件です。この中に、この私たちの隣の市であります南陽市が、単独で540万円の予算を獲得しておりました。補助

事業としては音楽、演劇、美術、メディア芸術などを中心とした地域振興のための事業を対象と、地方公共団体が地域住民、芸術団体、文化施設、そして教育機関等とともに実施する特色のある文化芸術振興の取り組みとあります。これはほんの一例で、即学校に当てはめるのはそぐわないかもしれませんが、このようなさまざまな補助金制度があるわけでありま。ぜひに手を挙げられて、文化部に支援していただけたらよいのではと思いま。

関連して、各種コンクールに対する取り組みについてお尋ねいたします。

新聞等で各種コンクールの入選者名が学校とともに発表されますが、その中に長井市の学校名がなかったりすると大変に残念に思いま。これは私だけではないと思いま。各種コンクールに対しての取り組みはどのようになっておりますか、お尋ねいたします。学校任せなのか、先生個人の判断で行っているのか等、教えていただきたく思いま。

以上で、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございま。

赤間議員のご質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、最初の質問であります市民の命と財産を守る行政運営について質問いただきました。お答えしたいというふうに思いま。

まず最初に、このたびの7月の18日から22日までの集中豪雨による被害が、残念ながら私ども市民の皆様にも、床上・床下浸水含め、多数の被害のあったこと、また、企業や事業所のほうでも被害があったということについて、心からお見舞いを申し上げたいというふうに思いま。

そして、赤間議員からご指摘ありましたように、このたびの集中豪雨に対する市の対応についてでございますが、市民の皆様に対し、連絡、

あるいは広報等についてのお知らせが十分にできなかったということで、不安をおかけしたということは実際にあったというふうに思っております。これは私どものほうの反省点ではございますけれども、市民の皆様にご不安をおかけしたことについても、まず冒頭で心からおわびを申し上げたいというふうに思います。

災害対策本部につきましては、災害が発生し、または発生するおそれがある場合で市長が必要と認めるときに、災害対策基本法第23条の規定により速やかに長井市災害対策本部を設置し、初動体制を確立し、防災関係機関と綿密な連携を図りながら災害の拡大の防止をすべくしております。

議員からご指摘ありました長井市における災害対策本部の設置基準でございますが、これは議員の先生方にもお配りしております長井市防災計画の中に、震災対策編ということで96ページにその基準を設置してございますが、ちょっと朗読させていただきますと、「災害対策本部の設置基準。市長が災害対策本部を設置する基準は、おおむね次のとおりとする。①市内で震度5弱以上の地震が発生したとき、②災害が市内の大半に発生し、または発生するおそれがある場合、③災害救助法に基づく救助を適用する規模の災害が発生した場合、④災害が発生し、または発生するおそれがある場合で、市長が市行政上特に応急対策等の措置を必要と認めたとき」と、以上4点ございます。このたびは、2点目の災害が市内の大半に発生し、または発生するおそれがある場合、そして3点目の災害救助法も46年ぶりに発令されましたので、これに基づく救助を適用する規模の災害が発生した場合に当たるというふうに考えております。

災害対策本部でございますが、各課長、行政委員会事務局長で組織する本部委員により構成しまして、14の班により災害への対応に当たります。このたびの豪雨は、お昼の15時ごろから

雨が降り出しまして、職員が現地での状況確認や情報収集に当たりましたが、夕方17時過ぎから30ミリを超える大雨となり、17時12分に気象庁から大雨警報が発令され、総務課長ほか防災担当職員が市役所庁舎で待機したところでございます。そして、19時20分、夜の7時20分に、災害対策本部を市役所本庁舎に設置し、関係職員を招集し、対応に当たったところでございます。

崖崩れ発生等のおそれがあるため、各地区と連携をとりながら、20時35分に伊佐沢の山の神地区15世帯に避難指示を、21時5分に中央地区の金井神地区15世帯に避難勧告を発令いたしました。避難所として、伊佐沢上地区公民館、特別養護老人ホーム慈光園、致芳小学校の3カ所に設置いたしまして避難者の対応に当たりましたが、結果としては、致芳小学校には避難者がいない状況でございました。

このたびの豪雨災害当日は、対策本部に市民の皆様から支援要請の電話が引き続きございまして、建設課担当職員、消防署の署員、消防団員による浸水と豪雨による災害への対応や関係職員による避難所設置及び毛布、食事等の提供を行ったところでございます。警報が発令されたときは、総務課防災担当職員が昼夜を問わず待機を行い、連絡調整に当たっているところでございます。市民の問い合わせにつきましては、西置賜消防本部、または市役所総務課にいただくというような形になっております。

この防災対策本部でございますが、今まで合計4回開催してございます。まずは7月22日に対策本部を設置してすぐ対策本部会議を行い、翌日の23日朝1回、それから夕方1回、3回行いまして、そして8月の20日でございますけれども、中間の整理といたしますか、総括といたしまして被害状況のまとめやその対応についての対策会議を行っており、これからも5回目、6回目と行いながら復旧と、それからその後の対

応について万全を期していきたいというふうに思っているところでございます。

平成25年3月、この3月でございますが、長井市地域防災計画を新たに定めまして災害への備えといたしました。このたびの災害においては、災害発生当初の災害対策本部体制の確立がやはり若干不十分だったのかなという反省もでございます。市民の皆様への情報伝達等に大きな課題を残す結果となったというふうに考えております。加えて、マスコミへのプレスリリースの課題、また、各地区長さんへの情報提供への課題等、反省すべき点が多く、このたびの災害対応については、先ほど申し上げましたように災害対策本部全体で総括し、次の、あってはならないわけではございますが、そういった場合の対応に万全を期してまいりたいと考えております。

今回の災害では、電話が使用できたとはいえ、平成24年度に整備いたしましたMC A無線、行政防災無線を利用することができませんでした。これが一つの反省点であります。これは、MC A無線につきましては各地区公民館、また各小学校、中学校にこういった無線を配置しております。また、行政防災無線も同じように地区公民館を中心として設置しておりますが、残念ながら夕方から夜にかけて発生した災害だったということもあって、やはり地区公民館への指定管理者としてお願いしているわけではございますが、そういった対応については課題を残す状況だったなというふうに思っております。

また、エリアメールによる情報伝達の早期導入、またコミュニティFMを利用した災害時の情報伝達につきまして現在検討しておりますが、これらについて早急に実現化に向けて努力を重ねていきたいというふうに思っております。

今度は建設のほうから、災害時の対応と復旧についてということではございますが、議員からは今回の豪雨災害で目に見えてきた社会インフ

ラの弱点、また、今までにも、今回ほどでもないんですが、多少の被害があったがもろもろの事情で手がかけられなかった場所等の整備計画を示していただきたいというようなご質問でございました。

今回の豪雨災害で、河川の未改修部分で被害が発生いたしました。被害に遭われた方々に改めてお見舞いを申し上げる次第でございますが、すぐに対応できるところは迅速にしゅんせつ、これは川にたまった土砂等の排除ですね、それから改修をしているところでございます。現在も続けております。

今後、市が管理してる河川の整備については、砂押川と撞木川、木蓮川、大樋川、花作川、野呂川、そして金井神地区の天ノ沢川の未改修部分を迅速にできるところから計画的に改修していく計画であります。今申し上げた河川は、主に中央地区に流れる河川でございます。これは市の管理河川が多いという状況でございますが、また、山形県に対しまして、当市の重要事業要望として、県河川砂防事業について、西根のほうから致芳地区に流れ込む田沢川ですね、改修工事の早期着工、それから、置賜野川左岸、寺泉地内の築堤工事の早期着工、生僧入沢、これは東五十川地内でございますが、整備事業の早期着工、出来ヶ沢砂防事業の事業推進、そして金井神の北沢通常砂防事業の事業推進を要望しているところでございますが、なかなか県のほうでも河川関係の予算は非常に少額だということで、計画的に進めていただけてますが、非常に時間のかかる事業内容というふうになっているところでございます。

次に、消防団に対する指揮命令系統、あるいは消防団員の確保と福利厚生について、私からも申し上げたいというふうに思います。

赤間議員からは、消防団に対する指揮命令系統がどうなっているのかというようなご質問でございます。消防団の指揮は団長からの命令が大

原則ということで、以下、各分団長、これは6分団あるわけです。長井市の6地区あるわけですが、それぞれ分団長がいらっしゃいます。分団長から各分団長の下の部長、班長、最終的に団員まで命令が下されるということになるわけですが、命令に沿った現場での活動方法や手順は現場最高指揮者の判断となりますので、部長、班長の指揮となる場合も多々あるものというふうに思っております。

また、議員からご指摘のあった消防団員数の減少についてでございますが、これは全国的な問題であり、男性消防団員のみを見ますと、平成15年から20年までの5カ年間で、全国で4万1,967名の減少になっているということでございます。その間、女性団員が4,401名増の1万7,224名となっており、今後、女性消防団員の増加傾向は続くものというふうに思われます。

長井市消防団につきましては、同じ5年間で定数680名に近いところで推移しておりますので、何とか維持してもらいたいものというふうに考えておりますが、ことしは致芳地区の第2分団で女性団員が4名ですか、入団されたということで、大変ありがたいというふうに思っておりますし、消防団員の皆様はやはりみずからの地域をみずからの力で守るんだという非常に高い志のもとに献身的なご尽力をいただいておりますことに敬意を表したいというふうに思います。

福利厚生につきましてでございますけれども、県内他市町に見られない分団運営交付金の交付を行っておりますが、これは長井市だけでございますが、各消防分団活動の支えとなっているというふうに考えております。今後さらなる充実を検討していきたいというふうに思っているところでございます。詳細については消防主幹から説明申し上げたいと思いますが、やはり消防団員の課題としては、今から40年、50年前は、やはり農業の方、兼業農家の方が多かったとい

うふうに思いますが、現在は消防団員の多くがやはり会社等にお勤めの方が多いということから、日中そういった火災等とか災害が生じた場合の対応、あるいは深夜、このたびのように朝までそういう活動をなさってたとした場合の次の日の勤務について非常に支障が出るということから、長井市だけではございませんが、県内の市町村のほうでぜひ協力企業、協力事業者ということで消防団員を応援していただきたいと、社員として勤めていらっしゃる消防団員を応援していただきたいということで協力事業所をお願いしておりますが、現在のところ、市内でも建設関係の事業所は協力企業ということで非常にご配慮いただいておりますが、やはり業種的に課題のある例えば製造業ですとか、あるいはサービス業についてはなかなか進まない状況でございますけれども、今後そういったご理解を求めていって、消防団員の皆様の活動がよりスムーズになるように努力していかなくやいけないというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 赤間泰広議員からご質問いただきました文化部の部活動の支援体制についてお答えいたします。

予算の面では、県大会以上の大会に出場する際に、出場する児童・生徒に係る参加費、交通費、宿泊費などの実費の全額を補助しています。この補助金は運動部だけでなく、小中学校の吹奏楽コンクール、弁論大会などに出場する場合にも支出しております。また、ご承知のように、吹奏楽部や小学校の器楽クラブなどで使う楽器は大変に高額なものが多いため毎年予算を持っていたいただいておりますが、今年度は小学校で72万6,000円、中学校では92万4,000円の予算を楽器購入費として計上しております。例年、同程度の予算を確保いただいております。

また、平成22年度には国の予算で住民生活に光をそそぐ交付金事業を活用して、高額で例年の予算では購入できない楽器を購入いたしました。そのときの額としては、小学校で150万円ほど、中学校で300万円ほどの金額となっております。また、楽器の修理費はその年によって差がありますが、所要の経費を支出してございます。

吹奏楽部以外の中学校の文化部は、美術部、手芸部、科学部がありますが、基本的には絵の具などの消耗品が整っていれば部活動は可能だということでございます。こうした部活動の消耗品については、今年度は南北中の運動部と文化部を合わせまして286万円を予算化してございます。西置賜で部活動消耗品を一般消耗品と分けて予算化しているのは長井市のみと聞いております。大変ありがたいことだというふうに感謝しております。

また、この4つの文化部の活動を発表する場として、西置賜地区でありますけれども、中学校文化連盟がございまして、その作品発表会が毎年長井市で開催されております。ことしも11月に予定されておりますけれども、長井市ではこれを支援するために負担金を支出してございます。

赤間議員からご紹介いただきました文化庁の事業がございましたけれども、それとは直接かわりない事業でありましたが、ことし2月にも山形交響楽団と、それから地元の中学生が吹奏楽部と一緒に合同演奏するようなワークショップ、指導もいただくということで、それを実施してございます。

「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業については、この後、委託というんですか、補助金を受けられるかどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、中学校の運動部の数は13種類ほど、男女別に分かれているスポーツは10種目ほどあって、細分化すると23部になります。例えば中体

連の大会は同じ時期に一斉に開催されますので、20前後の種目の結果については翌朝の新聞を広く使って報道されますので非常に目立つわけですが、一方の文化部は4種類と少のうございまして、また、展覧会であるとかコンクールの時期も異なっておりますために、また順位をつかない作品展などもありますけれども、新聞の掲載というのはどうしても小さくなってしまいうように思っております。こういったことも文化が目立ってこないと感じる一つの要因にはなっているのではないかなというふうに思われます。いずれにしても、芸術や文化への取り組みについては運動と同じように必要な支援を講じてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援を賜りますよう、お願いいたします。

次に、各種コンクールへの取り組み等についてお答えいたします。

文化関係のコンクールとしては、吹奏楽コンクールのほかにも絵画、作文、書道、ポスター、標語をはじめ弁論など、多岐にわたってございます。各学校では授業の中で取り組み、その成果として各種展覧会に出品したり、夏休み期間を利用して取り組んでいるなどもございます。

どういうふうを選択するかについては、学校で選ぶということももちろんございますが、夏休みのものなどについては子供自身が選んで出品するというようなものもございます。各学校の選択でという部分も多うございまして、中には応募しなかったコンクールもあるかと思われれます。

今年度、学校での取り組みの成果の一つの例として、ことしのこども県展をご紹介しますと、最高賞である県展賞が小学生1名、奨励賞に小学生1名と中学生2名、入選は児童センターや保育園で7名、小学生で39名、中学生で9名、合計58名の子供が入選するというすばらしい活躍ぶりだったなと思っております。ここ

数年を見ても、50数名の子供が毎年入選しております。今月25日から市民文化会館で巡回展を開催いたしますので、ぜひごらんいただきたいものだなと思っております。

また、愛鳥週間ポスターコンクールがございまして、そこでは北中の生徒さんが県知事賞などもいただいております。吹奏楽コンクールでは、南中と北中の吹奏楽部が県大会の大編成の部で銀賞を獲得しております。地区大会を抜けるのが非常に大変になっておりますが、そんな中で大変頑張ったなと思っております。

ことしの年度途中でございますので、作文等についてはこれからになります。昨年度の文化関係の状況については、この後、管理課長のほうからご報告させていただきます。

なお、学校の指導のもとに作品を出展する場合の郵送費などは、もちろん市の経常的な予算から支出してございます。子供たちの感性を育てることは、一人一人の子供はもちろんのこと、豊かな地域社会をつくる上でも重要ですので、予算面だけでなく、指導内容の充実などについても引き続き努力してまいりたいと考えております。

○小関勝助議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 おはようございます。

赤間議員のご質問にお答えを申し上げます。

市長答弁と若干重複する部分もあると思いますが、ご容赦をお願いしたいと思います。

初めに、消防団員に対する指揮命令系統についてでございますが、集中豪雨のように短時間に多くの場所で災害が発生しますと、現場での活動方法や手順は現場最高指揮者であります班長さん、部長さんの判断に委ねられることが多くなることも事実でございます。7月の集中豪雨は17日から18日までと22日から23日にかけてと、立て続けに延べ769名の団員に活動いただきました。特に22日の集中豪雨災害では、団長、副団長には消防本部に詰めて指揮をとっていた

いただいたところでございます。通常、火災ですと現場での団長指揮というふうなことが普通であります。今回は災害の連絡が消防本部確知だけでも市内77カ所に及びましたので、確知するたびに団長から地元の分団長に連絡をし、対応を指示したところでございます。

主な活動としては、消防本部、避難地において、消防団員73名によって土のうづくりを行ったところ。約2,000袋ほどを作製いたしました。消防本部に備蓄してあった土のうを含めますと約3,000袋を超える土のうを各災害現場に搬送したところでございます。このほかに、400名を超える団員の方々に各地区の被害発生地区において、土のう積みであるとか排水作業などの活動をお願いしたところでございます。団員の活動時間は、22日の17時47分、消防本部確知から23日4時30分の解散までの長時間となったところでございます。

一方、ご指摘の災害場所は、県道沿いに北から流れる川と市道沿いに西から流れる川との合流する場所に位置しておりました。あふれ出た水を地元3分団員が小型ポンプ積載車と小型ポンプ車10台によって排水作業を実施して、水位上昇を抑えておったところ。また、先ほどおっしゃったとおり、積み土のうも実施しているような活動をしていただいております。

地元分団員で、ご指摘の住宅とその北側の住宅2カ所の対応をしていたものですので、北側の住宅の床上浸水のおそれが非常に強くなったというふうなことで、現場指揮者の判断で土のうを北側に搬送したというふうなことであります。その後、慈光園の災害発生の確知によって、ポンプによる排水活動と大量の土のうが必要だというふうなことがありまして、他地区への土のうの供給が少なくなったことも実際にありました。

2点目の消防団員の人員確保と福利厚生について、お答えを申し上げます。

消防団員の人員確保についてですが、各地区幹部団員の皆さんには、毎年退団する団員の補充はもちろんです、定数確保までお願いをしているところでございます。長井市消防団員数は、ここ5年ほどほぼ定数に近い状態にありますが、人員確保の方策の一つとして、装備など充実強化を図っているところでございます。防寒衣は昨年整備をしていただきました。今年度はデジタル無線装備の整備を計画しているというふうなところでございます。今後も個人装備を含めて、計画的に整備を図ってまいりたいなというふうに思っております。

方策の2つ目としては、先ほど市長からもご紹介ありましたが、女性消防団員の入団促進を図ってまいりたいというふうに考えておるところです。今年度も4名の女性の入団をいただきました。女性ならではの活動もありますが、女性団員の意向として男性団員と同等の活動を実施したいという考え方もありますので、災害現場での方法や救護など、多岐にわたる活動ができるのではないかと考えておるところでございます。

次に、福利厚生の部分ですが、山形県で唯一ですが、長井市独自の分団運営交付金制度がございます。これは団員1人、年額7,000円を交付しているもので、総額476万円の予算額となっております。

また、出動手当としては、演習と消防学校研修に1日2,000円、災害出動した場合、1回1,000円を支払っているというふうなことでございます。そう多くはないと思いますが、そういうふうな支払いになっております。

次に、病気やけがに対する対応ですが、消防団員は特別職の地方公務員としての身分もございますので、山形県消防補償等組合に加入しており、万が一の公務災害に対応する療養補償や休業補償、加えて災害補償一時金や遺族補償等ができるように対応しているところでござい

す。

また、団員歴5年以上経過された団員がもし退団された場合、退職金制度の加入もしているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤敏男管理課長。

○遠藤敏男管理課長兼学校給食共同調理場長 私からは、市内小中学校での昨年度の文化関係のコンクールですばらしい成果をおさめた例、特に全国レベルとか県のトップレベルに絞ってご紹介させていただきたいと思っております。

長井小学校では、6年生が住友生命のこども絵画コンクールで最優秀賞を受賞いたしました。これは全国レベルのコンクールでございます。また、人権啓発標語コンテストでは、6年生が最優秀賞を受賞しました。これは県のレベルでのコンテストでございます。致芳小学校では、2年生のお子さんが全日本「小さな親切」作文コンクールで特別優秀賞を受賞しました。これは全国3位に当たる内容のものでございます。南中学校では、全国中学校人権作文コンテストで1年生が入選を果たしました。北中学校では、山形県英語弁論大会暗唱の部で3年生が第2位になりました。また、NHK杯全国中学校放送コンテスト山形県大会のアナウンス部門で、3年生の2人の生徒さんが最優秀に輝いております。

コンクールの応募については、各学校で読書感想文、社会を明るくする運動の作文や標語、税に関する作文や絵はがきなど、多くの部門に取り組んでおります。以上でございます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 皆様、本当にそれぞれご回答いただきまして、ありがとうございます。

まず、市民の生命と財産を守る行政運営ということで、上のほうから再質問、若干、私わからないところを質問させていただきたいと思っております。

先ほどいろんな災害時の設置基準とか、そう



いった防災のマニュアルに書いてあるということで、本当に今回、市長には、市議会という場所で市民の皆様にご紹介していただいたということは、本当に意義のあることだと思っております。

確かに3万人は切ってはいるとはいっても、災害となると本当にてんやわんやというんですか、自分が何をしているか本当にわからないようなことがたくさんあるわけです。そのとき、身近な議員ですか、それとか地区の役員の方々に何じよすんべというようなことが電話なりいろんな面に来るわけです。今回本当にどうしたらいいのかわかんないというようなことがたくさん私のところにも電話等いただきまして、本当に苦慮をしたところです。だから、設置場所自体が、夜ということでやっぱり皆さんわからなかったんだなというふうに思っております。今回、今市長が言っていたとおり、連絡先は消防署と長井市の総務課に問い合わせればいいのかということだったので、それは私自身安心したというか、確認できたなというふうに考えております。

それで、この連絡先、私もちょっとさせていただいたんですけども、この連絡先、市役所に連絡したんですけども、電話とられたのはどなただったんでしょうかというのがちょっと、日直の方がやっぱり、日直というのかな、夜勤の方っておられるのかちょっとわかんないんですけども、どなたが電話をとられたのかなとちょっと質問をさせていただきたいんですけども。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○内谷重治市長 何時ごろにお電話いただいたかでございますが、私も副市長、教育長も、以下全員が待機していたわけでございますが、電話はもうしょっちゅう来ておりましたので、職員が交代で、交代といいますが、随時でとってお

りました。したがって、その電話を受けてるときはほかの職員が、大体管理職でございますけれども、それから建設課に至っては、ほぼ全職員が現場回ったり、あと課長とか主幹は事務所で待機、あるいは消防のほうも消防本部で待機してるわけですが、消防長は市役所に来ていただいて、そういったことで連絡調整をしながら随時とっております。

日中も、日直は市でお願いしてる嘱託の方はいらっしゃるんですが、その方ではなくて、私どもが全部受けておったというふうに思っております。

なお、それ以外にも携帯電話で私自身も、当日は江口議員とか上地区公民館のほうに心配して駆けつけていただいたので、なかなか伊佐沢の山の神のほうとでするので、連絡がとれなくて非常に大変でございました。山の神地区については、避難勧告じゃなくて指示を出しています。それは建設課のほうの、あるいは消防署のほうの情報によりますと、道が川のようになっていたということで、車ではとても行けない。しかも、沢からどんどん水が来て非常に危険だということで、避難指示を出しています。ところが、なかなかそれが伝わらなくて、江口議員を通じて山の神にまだ避難されてない方が10名ちょっといらっしゃいましたんで、その代表の方と連絡をとっていただいたり、あとは消防署の現地に向かった職員と消防長を通じて連絡をとり合ったりとか、そういったことで、私のみならず、携帯でもそれぞれやりとりをしていたという状況でございますが、やはり私どもどうしても2年半前の東日本大震災のことを思い浮かべるわけですが、あのときはやはりいろんなマスコミとか、2日目、3日目あたりからどんどん情報が入ってきたんですが、やはり当日の夜というのは全く情報が入ってこないということで、非常にそういった意味では電話もできるだけ丁寧にお答えしたんですが、やっぱり情報不足のとこ

ろはあったのかなというふうに思っております。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

確かに皆さん本当に、短時間に大雨が降ったということで混乱しているわけなんです。本当にどこに何をしたらいいのかというのが全然わからないような状態で、本当に市の職員の皆様には頑張っていたなというふうに思います。

特に次の日でしたか、2日ぐらい後なんですけど、建設課長が陣頭指揮で職員の方を連れて、現場をとにかく見なければわからないということで見ていただいたというのが、市民の方の率直な意見なんですけども、本当にやる気あるんだな、本当にありがたいなというようなことで評価いただいたところでございます。本当にこの場を借りて、当然といえば当然なんですけども、なかなかそれができるかできないかというのは個人の方の判断なんかもあると思うんで、この場を借りて、本当に皆様に感謝申し上げます。

それで、今回実際は都市再生整備計画というのが市長初め念願というんですか、とにかく都市再生整備計画を進めていくというところで、今回社会インフラの整備にも予算が使えるというふうなお話を聞いております。この際しっかり市民の皆様にも、どういったところに使えるのか、国の補助として4割いただけるんだというふうなこともお知らせしていただければと思います。どうですか、市長。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

赤間議員からのご提案は大変ありがたいというふうに思います。今回の都市再生整備事業は、決まりとしては都市計画区域内の整備であります。しかも、生活環境整備だけではだめなんです。いわゆる基幹事業と一緒にパッケージ事業なものですから、したがって、基幹事業

をしなかったら生活環境整備だけではできないという事業でございます。

赤間議員からのご提案でございますが、それにつきましては、8月に市内の各地区の地区長連合会の会長の皆様と衛生組合連合会の皆様との意見交換会を持っておりますが、その際に、まず来年度の事業といたしまして、今回の災害でのさまざまな課題を含めた地区での要望事項をまず10月中旬ぐらいまで取りまとめして、市のほうに提出いただきたいということを、これから間もなくでございますが、文書で依頼する予定でございます。それは、やはり今回は集中的に中央地区と西根、伊佐沢、致芳地区が被害が多かったというふうに思っておりますが、それ以外にも例えば豊田地区でもございましたし、もちろん平野でもいろいろな課題があったろうと。ですから、全地区に今回の災害対応、いつまた来るかわからないわけでありますので、そういった要望と加えて、常日ごろからのさまざまな不便を感じておられるところ等々要望いただくようなことで、来年度の予算に反映させるようにしていきたいと思っております。

なお、都市再生整備事業につきましては、これは国の補助事業の対象ですから、ある程度大きい事業ということでもあります。市民からいただいている事業そのものは、割と箇所数は何百とあると思うんです。しかし、1カ所の事業費は多分100万円とか、場合によっては10万円、20万円でも済む場合があります。そういったものは補助対象というより、こういったものは市の単独事業として取り組むと。何千万円という大きい事業についてはこういった国のほうの対象になりますので、そういったものをできるだけ、赤間議員おっしゃるようにこれからでも変更できる部分でございますので、少しでも多く整備できるように努力したいと思います。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

都市再生整備、基幹事業となるところがあるということで、それはまずとにかく前へ前へと進めていただいて、やはり今回見えてきた社会インフラの弱点というのもしっかりとひっくるめて、個々に見れば少ないかもしれないんですけども、やっぱりひっくるめれば、まとめれば大きくなるということであると思いますんで、ぜひそういったところにも有利な補助事業を使ってやっていただければなと思います。そうすることが結局は、郡部というんですか、市街地のほかの周りのところにも結局そこにも波及していくということになるわけですので、ぜひしっかりと進めていただきたいなというふうに考えております。

それから、時間も余りないわけなんですけど、今回、消防団に対してさまざま質問をさせていただいたわけですが、大変よく理解させていただいたところですが、長井市独自で、何とか、福利厚生ということで分団運営交付金を出させてもらっているということで、1人7,000円だと。これは長井市だけでやってるんだということで、これは本当に結構なことだなというふうに考えております。

そのほかに、今回土のう積み、消防団の方が夕刻から次の日の4時半までですか、出られたということで、若干出動手当が1,000円だということだったんですけども、その辺、例えば私、企業に35年も勤めてたわけなんですけども、残業手当に夜勤手当というのかな、深夜業手当とか、あと休日手当とかというのは一応出るわけなんですけども、そういったことも今後考えていっていただければななんていうふうに、私個人として考えておるんですけども、これはやっぱり何といても裁量権というのは市長にありますので、市長のご答弁いただければと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

赤間議員おっしゃるのはよくわかります。心情的には、本当にご苦勞おかけしましたし、場合によっては、今回水害でも命の危険を感じる場面もあったというふうに思います。あと通常は、火災では一步間違えば自分も命を失う危険があるわけですから、そういった意味では大変消防団員の皆様に対しては改めて敬意を表するわけでございますけれども、一つは、今回は私のほうから申し上げますでしたけれども、自主防災組織というのがあるんですね。白鷹町などは自主防災組織が100%組織化されておりまして、白鷹町長さんも今回の白鷹町でのこの未曾有の集中豪雨の災害の中で、誰一人として命を落とすことなく、けがもなかったというのは、自主防災組織がしっかりしてたからということ。当然それと消防団というのは、私は一体だと思っております。やっぱりみずからの地域のことは、もちろん行政はその責任を負いますけども、みずからも率先して守っていこうという、とうといそういう精神でございますので、そういった意味では残業手当とか手当を2倍にするというよりも、これから秋の防災訓練等でございます。そういったときにやはり心からの感謝と、あと場合によっては、さまざまところで反省会でもなさってますんで、そういったところで1升瓶でもお礼としてお上げするとか、そういったことで対応させていただきたいなというふうに思っているところです。議員おっしゃることはよくわかりますが、そんなことで対応させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

1升瓶、なかなか本当に心強いようなお話で、ぜひ前向きに検討していただければ、消防団の方ももっともっと安心して活動できるんじゃないかなというふうに考えてます。

時間がなくなってまいりましたけども、最後

なんですけども、本当に教育長、また管理課長の方々には大変いい話聞かせていただきました。今後ともすばらしい学校運営をご期待申し上げます、私の質問とさせていただきます。本当にありがとうございました。

## 今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。私は、当面する市政の重要問題について、3つの質問と提案をいたします。

まず第1は、今回の豪雨被害の実態と対策についてです。

7月18日と22日を中心に、長井市を集中豪雨が襲い、各地に大きな被害をもたらしました。この復興に、まず万全を期すことが求められます。同時に、この水害の原因を明らかにし、教訓を引き出し、二度と被害が出ないように抜本的な対策を講じることが強く求められます。

共産党は、今次水害に当たって、被害の大きかった地域の現地に足を運び、被害状況を視察するとともに、被災者の方々から意見と要望をお聞きしてまいりました。この上に立って、まず申し上げたいのは、豪雨による状況に3つのパターンがあるということです。第1のパターンは、ちょっと雨が降るといつも増水し、水害が繰り返される常習地域のパターンです。第2は、これまでなかったのに今回初めて被害が出たパターン。第3は、以前は雨が降ると必ず増水し、被害が出ていたが、今回の豪雨も含め、被害が出なかったパターンです。

私たち共産党は、第1のパターンについて、

主に2カ所を調査いたしました。その1つは、グンゼ北側と栄町駅前十字路周辺、そして高野町、山城屋さん周辺です。まず、グンゼ北側と駅前十字路周辺ですが、ここは少し雨が降ると決まって増水し、床上まで水が上がるという被害を繰り返しています。主な原因として考えられるのは、グンゼ北側を流れる砂押川が近年の改修工事の際、川幅が30センチほど狭くなり、川底が浅くなったこと、また、グンゼ通り東側の下流が狭くなっており、水を飲み切れないことがあると思われます。この地域の方々は、この状況を解決すること、また、上流で水量を調節し、余分な水が来ないように調整することを強く望んでおられます。また、こうしたことについて、今まで市に何回も要望してきたが全然改善されてこなかったと、激しく話されました。

また、山城屋さん周辺の水害については、近年、北側の水路、撞木川が改修されていますが、高野町通りの道路をくぐると、すぐ川幅が約半分ほどになっているため、水がはけず、道路西側一帯が水浸しになる状況があります。また、前には水が流れていたのに、とまっていて水が流れない水路が2本もありました。また、この流れが木蓮川に合流し、最上川に注ぎますが、水門の調節が不十分で、水が滞留したという話も出ておりました。

次に、今回初めて大きな被害が出た金井神地区のパターンです。常には水量の少ない金井神山から流れてくる小川が鉄砲水になって川が急激に増水、下流の住宅、作業小屋などに土石流が流れ込み、一番下にあるケアハウス、ウエルフェア慈光園にもろに土石と激流が入り込み、大きな被害となりました。なぜこうなったか。確かに雨が3時間に118ミリ、8時間で168ミリと集中的に降ったためと言えますが、私たちが現地の山林まで立入調査しますと、ちょうど新虚空蔵の裏山あたりが雨で大きく崩れ、何本もの生木をなぎ倒し、大量の土石が流れ下った箇